

## 市町村立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 B (男)
- 2 年 齢 30歳代
- 3 所 属 福岡教育事務所管内の中学校
- 4 職 名 講師
- 5 処分時期 令和8年3月26日
- 6 処分の程度 免職

### 7 処分の理由

被処分者は、令和8年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験への出願に当たり、正規教員勤務歴について虚偽の申告を行うとともに、受験資格の確認に際し、元所属校が管理する職務歴とは異なることを知りながら、不正な手段で入手又は作成し、同校の理事長名の有印証明書を提出した。このことにより、福岡県教育委員会が行う教員採用業務に大きな支障をきたした。

また、被処分者は、講師任用に当たり、同様の内容の証明書を提出したことにより、正当な給与額を超える額を不当に受給した。

このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。